

戸建住宅耐震化補助事業 補助額一覧【多摩】

～～～住宅の耐震化には区市町村の補助制度をご活用ください～～～

一覧に記載の補助額は、以下を想定して算出しています。

木造住宅（旧耐震基準）の耐震改修工事

想定事業費：300万円（設計50万円、工事250万円）

※工事費等によっては補助額が異なりますので、詳しくは各市町村のHP
をご覧ください。

都内区市町村では住宅の耐震化への補助制度を設けています。
本一覧では、木造住宅（旧耐震基準）の耐震改修工事を行う場合を
一例に、各自治体の補助額をまとめています。

お住まいの地域によっては、「障害者の方が居住する住宅向けの加
算」や「低コスト耐震改修工法^{※1}を補助対象」としている場合があり
ますので、耐震化を検討される際の参考としてご覧ください。

令和8年4月1日現在

自治体名	事業費300万円（設計50万円、工事250万円） とした場合の補助額				加算メニュー			低 工 法 コ ス ト	連 絡 先
	設計のみ	工事のみ	合計	自己 負担額	障 害 者	要 支 援 者	高 齢 者		
八王子市	-	100万円	100万円	200万円					住宅政策課 042-620-7260
立川市	-	-	110万円 ^{※2}	190万円				●	住宅課 042-528-4384
武蔵野市	9万円	100万円	109万円	191万円				●	住宅対策課 0422-60-1976
三鷹市	-	50万円	50万円	250万円	●		●	●	住宅政策課 0422-29-9704
青梅市	-	100万円	100万円	200万円					住宅課 0428-22-1111（内線 2533）
府中市	-	-	125万円 ^{※2}	175万円				●	住宅課 042-335-4173
昭島市	-	60万円	60万円	240万円					都市計画課 042-544-4413
調布市	-	-	80万円 ^{※2}	220万円	●			●	住宅課 042-481-7545
町田市	10万円	50万円	120万円 ^{※2}	180万円	●	●		●	住宅課 042-724-4269
小金井市	-	60万円	60万円	240万円					まちづくり推進課 042-387-9861
小平市	-	120万円	120万円	180万円					建築指導課 042-312-1145
日野市	-	-	176.2万円 ^{※2}	123.8万円	●	●			都市計画課 042-514-8371
東村山市	-	100万円	100万円	200万円					都市計画・住宅課 042-393-5111（内線 3713）
国分寺市	-	-	100万円 ^{※2}	200万円				●	都市づくり課 042-312-8667
国立市	-	-	80万円 ^{※2}	220万円				●	都市計画課 042-576-2111（内線 383）
福生市	-	115万円	115万円	185万円				●	まちづくり計画課 042-551-1952
狛江市	-	80万円	80万円	220万円	●	●		●	まちづくり事業課 03-3430-1359
東大和市	-	30万円	30万円	270万円				●	都市づくり課 042-563-2111（内線 1262）
清瀬市	-	100万円	100万円	200万円					都市計画課 042-497-2093
東久留米市	-	83万円	83万円	217万円					施設建設課建築担当 042-470-7756
武蔵村山市	-	100万円	100万円	200万円	●	●			危機管理課 042-565-1111（内線 334）
多摩市	-	100万円	100万円	200万円					都市計画課 042-338-6817
稲城市	-	100万円	100万円	200万円					まちづくり再生課 042-378-2111（内線 324）
羽村市	-	50万円	50万円	250万円					建築課 042-555-1111（内線 253）
あきる野市	-	110万円	110万円	190万円				●	住宅政策課 042-558-1111（内線 2721）
西東京市	-	125万円	125万円	175万円				●	住宅課 042-438-4052
瑞穂町	-	100万円	100万円	200万円					都市計画課 042-557-0599
日の出町	-	30万円	30万円	270万円					まちづくり課 042-588-5059
檜原村	-	-	-	-					産業環境課 042-598-1011（内線 125）
奥多摩町	-	-	-	-					地域防災課 0428-83-2349

※1 耐震性能を向上させるため、内装や外装等の解体・復旧を最小限に抑え、工事費や工期等を低減しながら実施する合理的な耐震改修工法

※2 設計と工事をセットで実施した場合の助成額。「設計」+「工事」とならない場合があります。